六五五―保安林の指定をする件　二四　二
六七一　肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であって農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件　二五　四
六七三　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二五　四
六七四　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　二五　五
六七五―保安林の指定をする件　二五　五
六八一　六八二―保安林の指定を解除する件　二五　六
六八八　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二五　66　四
六八九　動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件　二六　四
六九〇　漁港の指定等の一部を改正する件　二六　四
六九一　六九九―保安林の指定施業要件を変更する件　二六　五
七〇〇　森林国営保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係告示の整備に関する告示　二六　67　七五
七〇一　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第二十五条の二第三項の規定に基づき、同条第一項の規定による請求をすることができる期間として農林水産大臣が定める期間を定める件　二六　67　七六
七〇二　飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の規定に基づき農林水産大臣が指定するものを指定する件の一部を改正する件　二六　67　七六
七〇三　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二六　67　七六
七〇四　粗糖の平均輸入価格等を定めた件　二七　五
七〇五―七一三　保安林の指定施業要件を変更する件　二七　五
七一四　食品表示法等の施行に伴う関係告示の整理に関する告示を定める件　二七　70　七七
七一五　独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件　二七　70　八〇
七一六　七二九―保安林の指定をする件　三〇　五
七三〇　農産物規格規程の一部を改正する件　三〇　71　一四〇
七三一　地すべり防止工事の完了の件　三一　五
七三二　地すべり防止工事を施行する件　三一　五
七三三　七三八―保安林の指定施業要件を変更する件　三一　五
七三九　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件　三一　73　二五七
七四〇　漁業災害補償法第百十二条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき基準共済掛金率を定める等の件の一部を改正する件　三一　73　二五九
七四一　漁業災害補償法第百二十二条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき基準共済掛金率を定める等の件の一部を改正する件　三一　73　二六三
七四二　漁業災害補償法第百二十五条の十第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき基準共済掛金率を定める等の件の一部を改正する件　三一　73　二六六
七四三　漁業災害補償法第百三十三条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき農林水産大臣が定める純共済掛金率の基準となる率を定める等の件の一部を改正する件　三一　73　二六七
七四四　漁業災害補償法第百四十条第二項の規定に基づき養殖共済に係る同条第一項第一号の団体責任分担共済金額及び特別団体責任分担共済金額の算定の方法を定める等の件の一部を改正する件　三一　73　二六八
七四五　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第三項及び第五項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の全部を改正する件　三一　73　二六八
七四六　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条の農林水産大臣が定める規格及び第十一条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件　三一　73　二六九
七四七　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第二条第一項第三号の農林水産大臣が定める事項等を定める件の一部を改正する件　三一　73　二七二
七四八　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第一条第一号ただし書の農林水産大臣が定める規模等を定める件を廃止する件　三一　73　二七二
七四九　加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十四条の四第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三一　特11　八三
七五〇　租税特別措置法第十一条の三第二項及び第四十四条の四第二項の規定の適用を受ける機械及び装置を指定する件を廃止する件　三一　特11　八三
○農林水産省、経済産業省、環境省
一　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第一項の規定に基づく自主回収の認定に関して公示する件　三一　74　六